

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 高橋 健

- (1) 令和2年度及び令和3年度の一般質問に対する各部署へのアンケート調査について
- (2) 子育て世代への支援と人口流出対策について
- (3) 鳥獣被害対策について

2. 井手口隆光

- (1) コロナ禍前の経済を取り戻す政策について
- (2) 事業誘致について
- (3) 市長マニフェストについて
- (4) (仮称)新大矢野図書館の運営について
- (5) 避難所の設置について

3. 塩田 真一

- (1) 新ごみ処理施設の整備について
- (2) ごみの減量化目標について
- (3) ごみの資源化・減量化の取組みについて
- (4) 松島地区清掃センターを活用した中継施設について

4. 新宅 靖司

- (1) 松島地区清掃センターについて
- (2) 教良木・内野河内地区の現状と活性化について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	15 番 田中 万里	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	村田 一安											
教	育	長	高倉 利孝	総	務	部	長	山下 正									
市	民	生	活	部	長	水野 博之	経	済	振	興	部	長	山本 一洋				
企	画	政	策	部	長	坂田 結二	建	設	部	長	岩永 裕一						
健	康	福	祉	部	長	濱崎 裕慈	水	道	局	長	桑原 成明						
上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	須崎 朝幸	学	務	課	長	宮崎 真司	
社	会	教	育	課	長	小浦 嘉彦											

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	山川 康興	局	長	補	佐	山崎 大勝
主					幹	四丸 雄介	主			事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(桑原 千知君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

11番、高橋健君。

○11番(高橋 健君) おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、一般質問を始めたいと思います。

まず、初めに、令和2年度及び令和3年度の一般質問に対する各部署へのアンケート調査についてというところで、これに関しましては、6月議会の最後に予告をしまして、本来なら、9月議会で総括したかったんですけど、なかなかまとめる作業が大変で、12月議会になってしまったんですけども、総括のほうをやっていきたいと思います。

6月議会の終わりに、各議員が令和2年度から令和3年度までに行われた一般質問について、どのような対応がなされたのか、議会事務局及び各課に御協力いただき、アンケート調査を実施いたしました。

各質問の達成度評価を4段階設定し、実施達成、予算化、調整中、対応不可及び備考を記載いただきました。各議員より、2年間で139の一般質問があり、中でも、災害対策、新大矢野図書館においては、重複質問が多くありました。特に、新型コロナウイルス関連におきましては、10分の1に当たる14件の質問がなされております。特に関心のあるこの3件について、私なりにアンケートの調査をもとに総括いたしますと、新型コロナ関連の一般質問の達成度としては、国や県の予算をベースとして対応、取組されており、現段階においてできることは実施されていることが分かりました。

次に、新大矢野図書館におきましても、令和4年度に予算化され、市民の要望が多い公園の充実等、市民の意見を取り入れながら、宮津総合開発の重要なパーツとして取組をなされていると私は解釈いたしました。

災害対策については、上天草市だけでは、どうしても対応が出来ない問題が多く見られるため、県や国に要望するにしても、問題解決の原因究明や上天草市の方針を打ち出すための調査費等の確保が必要であるが、出来ているものとそうでないものがあるように感じました。

あと、これにつきましては、私の一般質問で本当に恐縮ではございますが、伐採補助金についてです。一般質問では、部長の答弁では、他市の前例がまだ見られていないと。市長の答弁としては、研究をしてみるという答弁であったと思いますが、アンケート調査の回答を見ますと、対応不可となっていたので、ほかの市町村が実施していないかインターネットで検索したら、すぐに資料が出てきました。この資料につきましては、事務局のほうに提出していたんですけど、間に合っていないみたいなので、申し訳ございません。後ほど、この資料のほうは、皆様方のほうに提出できると思いますけども、他市町村におきましては、この伐採補助金について、あつているところがございましたので、私のアンケート調査の作り方がよくなかったのかと思いますが、この対応不可は、どう捉えればよいかお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。

その件につきましては、農林課のほうでも一度検討しておりまして、近年、森林譲与税というのが交付されまして、それを財源にして、個人の家の裏山の木の伐採についても、天草管内の2市1町で協議いたしました。その際、どうしても財源として使うことが出来ないというふうなことで県から指導を受けましたので、我々としては見送らせていただきました。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） インターネットで、ちょっと資料が間に合わなかったんであれなんですけども、伐採補助金を出してある市町村っていうのがあったんですよ。すぐ出てきたんですけども、じゃあ、それは、どう捉えればよろしいんですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 通常、我々が補助金出すのは、1名ではなくて、2名以上というのが原則としておりますので、その辺をもう少し調査研究しなければならないとは考えております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 調査研究しなければならないんですよね。じゃあ、対応不可ではなく、恐らくこれは調査研究っていう形のほうが適切、恐らく対応不可となっていたので、私としては、対応不可になったのは、これは、経済振興部じゃなくて、これ建設部じゃないですかと。だから、対応不可じゃないですかというふうに捉えたんで、私の質問の仕方がよくなかったのかなと思ったんですけども、実際、これに関しては、まだ研究の余地は多分にあると思います。市民、特に、高齢者世帯の切なお願いでございますので、最大限の努力をもって、引き続き、検討のほうをお願いして、（2）に移りたいと思います。

複数の部課にまたがる課題を解決に向けた協議方法の現状は。また、その方法について、見解は。市長、副市長にお聞きいたします。このアンケートをやった後に感じたことが、問題解決について、課一つじゃどうしても問題解決が出来ないような案件が多く見られました。これにつきましては、やはり横のつながりをしっかり作るという意味でも、市長、副市長がどう考えているかというのをお聞きしたいなと思いますので、まず、副市長から、よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） ただいま複数の部課にまたがる課題を抱えたときの解決協議の現状、または、その方法についての見解ということでございますが、課題が複数の部課にまたがる場合は、関係する部署が集まりまして、課題解決に向けて協議を行っております。例えば、私が座長として関わりました樋合地域などがございますが、解決に向けた協議の際は、関係課長のほか、また、マリーゴールドさん、民間事業者を交えて協議を行っております。

新型コロナウイルス対策につきましては、対策推進本部を立ち上げまして、全部局長が出席し、協議を行っているところでございます。

また、国道や県道の冠水問題に関しましては、建設課、農林課、危機管理防災課等が集まりまして協議を行っております。課題が複数の部署にまたがる場合には、それだけ課題が複雑で多岐にわたる場合が多ございます。所管が国や県にある場合や、解決に向けた施設設備に大きな費用を要したり、市民の意見が分かれたりする場合がございます。課題が複数の部課にまたがることによりまして、進捗管理が曖昧にならないように、主管となる課が関係する課と連携を密にしながら、解決に向けて取り組む必要があると考えております。

○11番（高橋 健君） 引き続き、市長、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、副市長が答弁したとおりなんですけど、行政に関わる課題解決というのは、特に、やはり複数にわたるケースが多いです。当然、関係部署が集まって協議をする

ということになるんですけど、決して全てがうまくいっているケースばかりではないというふうに思います。

私の印象としては、結局、複数にまたがった場合も、いわゆる座長というか主管です。主に、どこが取り扱うか。結局、そこが予算を上げて、対策をとっていくリーダーになるわけなんですけど、やはりそこを受けたところと、そうじゃないところの温度差というのが、どうしても出てきます。そこが、私も経験した中での一つの課題だと思っています。やはり複数にまたがる場合は、どこが主管課、あるいは、そうではないかということも含めて、立場はいろいろあるけども、同じ熱量で対応するというのが非常に重要なので、ここは、やはりもっと職員の意識を啓発というか、上げていただければ、スピーディーにもものが運ばないケースも多々あるなどというのが私の印象です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、副市長の答弁の中で、進捗管理という言葉が出てきました。非常に他課にまたがる問題に関しては、やはりなかなか一朝一夕にできるような問題が多いというのは感じておりますので、私ども議員としては、ここで一般質問いたしました。じゃあ、市民の皆様方にお伝えするのかって、それぞれ一般質問をされた議員さんなり全員協議会なりに、随時、進捗管理というのはしていくように、副市長のほうから、各課に目を光らせておいてほしいなと思います。

あと、市長の答弁の中に、所管の部と所管でない部での温度差がやはり感じられると。今度、市長におきましては、3期目になります。そこら辺のやはり職員のスキルアップ、あとは上天草市をよくしようという職員さんたちの情熱の向上というのを、部課長をはじめ、職員全体に広げていってほしいなというふうに思いました。

私ども議会議員の仕事として、市民の声を届ける役目がありますが、それが現実に実施されなければ、市民の信頼及び幸福度は低下し、市民の政治離れが加速して、上天草市の発展の足かせになるようなことがあってはならないと私は思いますので、私どもも、全力でこの場で市民の声を代弁しているわけでありますから、市長、副市長をはじめ、部課におかれましても、全身全霊で問題解決に向けて、決して諦めることなく前向きに取り組んでいただくことをお願いいたします。次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、子育て世代への支援と人口流出対策についてです。

現在の、これは恐らく答弁としては、繰り返しになると思います。前に何度か聞いたことありますけれども、おさらいとして言ってもらいたいと思います。現在の子育て世代を支援する取組は。また、人口流出対策としての取組は、どのようなものがございますか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。

本市における子育て世代を支援する取組としましては、子育て世帯への経済的な支援としまして、満18歳までの児童の医療費を無料とする子ども医療費助成事業や、3歳未満の保育料を国

の徴収基準の半分程度とするなど、子育て世帯の負担軽減を図っております。

また、地域子ども子育て支援事業としまして、保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を預かる放課後児童クラブや、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う子育て支援センターを設置し、子供が安心して過ごせる居場所の提供などを行っております。

加えまして、妊産婦及び子供とその家族に対する切れ目ない支援としまして、令和4年4月に設置しました子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの連携によりまして、妊娠から出産、子育てまで、一体的な相談支援体制を整えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 本市の人口の流入促進を含む人口減少への対策として答弁をさせていただきたいと思っております。

市への人口流入を促進させる移住促進事業を、平成21年度から取り組んでおります。移住コーディネーターを配置しながら、移住検討者の相談にきめ細やかに対応をしつつ、移住支援助成金の交付、空き家バンク制度の構築、それと、試行的な移住を体験できる施設の設置などを行ってきたところでございます。

また、平成27年12月に策定しております上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これにつきましては、上天草市に行きたくなる。上天草市で働きたくなる。上天草市に住みたくなるという三つの取組の方向性に応じました施策に取り組むとともに、令和2年3月に策定しております第2期の総合戦略におきましては、人口減少の抑制を引き続き取り組む課題としながら、観光入込客数の増加や交流施設の利用客増加を図るなど、交流人口をさらに増加させるとともに、交流などを契機とした本市への関わりの維持・進化を図る関係人口の創出拡大に取り組むこととしておりまして、取組の方向性に上天草市を好きになるを追加して、現在取り組んでいるところでございます。

一方で、地元中学生の約7割が市外の高校に進学するという、本市の人口流出の大きな要因への対策の必要性から、市内唯一の高校であります上天草高校の魅力向上にも取り組んでいるところでございます。

いずれにしても、人口減少対策につきましては、移住の促進による人口流入の促進、上天草高校の魅力化だけでなく、雇用の場づくりなども含めた市民の流出防止への対策、そして、上天草市への関わりを進化させた関係人口の増加、これも重要であると認識をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 健康福祉部と企画政策部長からありましたけども、恐らく子育ての支援をする政策としては、学校給食もそうでしょう。いろんな意味で、他の課でもされている子育て支援人口流出に対する対策はあると思えますけれども、この度、この一般質問をするに当たり、家建てようと思っているんですけど、何か上天草市に補助金ありますかと、若いまだ20代の子から相談があったのが、この一般質問の発端であります。何かないかなと思って、

市自体にはないのは当然分かっていたんですけども、調べていくと、国の政策として、こどもみらい住宅支援事業というものがあまして、これにつきまして、おおむね好評で、今年度の募集につきましては、予算上限に11月28日でなっております。1件につき100万円が上限であり、いい制度があるなどと思って見ていくと、住宅金融支援機構で扱われる地域連携型フラット35なるものが目に飛び込んできました。どういうものかという、UIJターン、コンパクトシティ形成、空き家活用、防災減災、地域産材使用、景観形成、地域活性化に積極的に地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による財政的支援とあわせて、フラット35の借入れ金利を一定期間引き下げられるという制度でございます。これを、上天草市も何か利用できるのかなと。先ほどありましたように、子育てのところではないけども、空き家とか防災減災のところでも、これは、もしかしたら使えるかもしれないと思って調べていったんですけども、まだ利用できる自治体一覧には名前がございませんでした。

上天草市においては、移住定住やリフォーム補助金等の財政支援等がありますが、現在、上天草市在住の子育て世代への住宅取得に対する財政支援をする制度は、私の記憶では、まだないと思います。

そこで、提案でございます。上天草市在住の子育て世代への住宅取得への財政支援を、何らかの形で実施してほしいのですが、このことについては、市長にお伺いしたいと思います。市長の見解をお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） フラット35の利用を活用するためには、住宅支援機構との協定が多分必要だと思います。ただ、このフラット35を、まずは、使える形にしたいというふうに考えています。そうすると、持ち出しのお金がそうありませんので、それで、なお、サービスが充実できるというふうに思っています。いわゆる持ち出しの財源で支援を行おうということになれば、それはそれで、やはり支援策としては効果が出るものとは思いますが、そういう子育て世代に充てる財源というのも、やはり限りがございますので、ほかの支援策と併せて、どこが、どれを優先したほうがいいのか。結局、その制度を作ったことで他の制度をやめなきゃいけないということにもつながってまいりますので、そちらのほうは、慎重に考えたいと思います。

都市整備課のほうで、これは、子育て世代に限ったことじゃないんですけど、住宅支援の制度も今ありますので、そちらのほうを、まずは使っていただいて、他の制度の内容を考えた上で、それでも可能かどうか判断をしたいというふうに思います。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、市長が答弁にございましたように、先ほども、地域連携型フラット35の説明を、私も読んだんですけども、いろんな多岐にわたって活用することができるんです。子育て支援しかり、人口流出対策しかり、各部署にて取り組むことが可能でございます。この度の提案は子育て支援ですが、どの部署で実施いただけるのか、先ほどの市長の答弁

からも、ここで研究していくというふうにありました。

昨日の宮下議員が言っておられた給食費軽減も、子育て支援であると思われませんが、所管は教育委員会であり、先ほど申し上げた、こどもみらい住宅支援事業につきましては、様々な分野で活用できるにもかかわらず、国の所管は、国道交通省でございます。こういうのがあるのかというのを、健康福祉部で把握できるか、国交省のところまで見るかとなったときに、どうしてもやはり無理がございます。

何が言いたいかと申しますと、今からの行政運営は横のつながりをしっかり持っていき情報を共有しないと、他自治体に遅れをとることになるということです。その横軸と縦軸をきちんと稼働させていく役割として、市長や副市長がいると思っております。時代は一刻一刻と変化していきますので、市長におかれましては、3期目の付託を受けた新たな行政サービスとなる舵取りが期待されていくことと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、次の質問に移ります。

3点目。これも、ほぼほぼお願いになるんですけども、3番、鳥獣被害対策についてです。

鳥獣による農作物の被害状況は、現段階でどのようになっておりますか。これも、1と2、イノシシだけじゃなくて、もう鳥のところも答えていただいて構いません。どうぞ。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 本市におきましては、もう御存じかと思っておりますけども、農作物の被害につきましては、イノシシが1番多く、カモ、スズメ、ヒヨドリ、タヌキによるものを把握しております。大部分はイノシシとなっております。近年では、カモによる被害が拡大していきまして、今年3月には、松島地区の水稻、9月には、大矢野町において、レタスの被害があったとの報告を農業者より受けているところです。

具体的に金額まで申したほうがよろしいですか。イノシシが、令和元年度が53万1,000円、令和2年度が116万4,000円、令和3年度が39万2,000円です。カモにつきましては、令和元年度が該当なしで、令和2年度が4万5,000円、令和3年度が2万2,000円となっております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、被害額まで聞くと、2番で今イノシシだけじゃなくて、カモの被害も多いんだよという話をしようと思っていたんですけど、被害額だけ聞けば、そんなに大きい金額ではないというふうに思いますけれども、昨年ちょうど2月頃、まだある農家さんが、鳥が植えたらすぐ食てしまうと。本当にそういう相談を受けたので、一緒にすじをはったんです。でも、全く効果がないと。苦勞して、一反二反と植えたのを、本当に一日二日できれいに食べてしまいます。

皆様も御存じのように、今、土を作る飼料も恐らく3倍ぐらいに値上がりをしていると。しっかり土作りをして、苦勞して苗を育てて植えたのに、鳥が一晩で食てしまうと。そういう悲鳴が多く聞こえてきております。特に、大矢野地区の京の島も開発されたばかりですけども、もう中には、そこに鳥の被害を防ぐためにレーザーを付けている農家さんもいらっしゃいます。

これにつきましては、市長におかれましては選挙中ではございますけども、一次産業、上天

草市においての一次産業がやはり上天草市の根幹であるという言葉を使っておられました。繰り返しになりますけども、飼料は高くなっている。働き手も少なくなっている。かといって、じゃあ、野菜が高く売れているのかと。全くそうじゃないです。今の市場として、野菜は非常に安い値段で売られております。だんだんだんだん農業の人たちがやる気をなくす状態になっていっているんじゃないかなと。特に、高齢者の従事者が多い中、せつかくの苦労が身にならないという状態が見られている状況でございますので、どうか京の島あたりは、広く整備をされておりますので、各農業される方でレーザーを購入されるときに、何らかの補助が研究出来ないかというふうな思いで、今回の一般質問でございましたので、これにつきましては、まず、課のほうにどういう検討をされているかお聞きしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） いろんな補助金を活用して購入は可能となっております。例えば、一つの例ですが、餌付けストップとか、中山間地の直接払事業を御活用いただければ、地域単位で合意形成をしていただいて事業計画を作成する必要がありますけども、それでも可能です。また、農業者を中心とした地域で取り組んでいます多面的機能支払交付金事業でもそこは可能です。現在、市とJAあまくさのレタス部会のほうで、農林水産業振興補助金の活用が出来ますので、そちらのほうと導入方法や導入地域の検討を進めているところでございます。私のほうからは、以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 把握しておけば、このレーザーの機械の1台幾らぐらいしますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 安いやつでは、20から30万ぐらいで購入可能だというふうなことで伺っております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 安いやつでも20万から30万、恐らくソーラーなんかで24時間対応するやつだったら、30万から40万するというふうに思いますけれども、簡単に20万30万と言いますけれども、なかなか全部が、それを一つの農業の方々に、一反当たりの売上げがそれぐらいしかないのに、じゃあ、そこにお金を丸々かけるのかっていうのは、なかなか難しいと思います。ただ、今経済振興部長も申し上げられたとおり、国の支援だったり、県の支援、市も独自でできるのだったら、それもそれでいいと思いますけれども、ただ、どういう支援があるのかっていうのは、なかなか農業の方々が分かっておられないというのが、今現状でございますので、そういうところも連携を密にされてやっていただければなというふうに思います。あとは、レタス部会だけじゃなくて、個人でもされているところもあります。そういうところは、じゃあ、どういった形で対応するのかというのも、今後の研究課題だと思いますので、よろしく願いしておきます。

これにつきまして、市長、どう思われますか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） カモの被害等も含めてなんですけど、やはり生産者とか、あるいは、JAの方と定期的な意見交換が必要だなというのは思っております。結局、いろんな品目も当然あるし、今の実態もあるし、あるいは、その次世代の人材育成を図っていく上で、どういった支援が本来求められているのかというところは、直接そういう関係者と定期的に意見交換を行うということが1番重要ななと思っておりますので、まずはそこから始めたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、市長の口から、当事者の方々と定期的に意見交換会をやっている、早期に問題解決に対してアクションがとれるような方向性でやっていきたいと。それは、農業だけではなく、漁業、建設業、教育の分野でもそうです。様々な分野と、大変お忙しいとは思いますが、時間を作っていただき、上天草市発展のために尽力いただきたいというふうをお願いいたします、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、11番、高橋健君の一般質問は終わりました。

次に、2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） こんにちは。2番、会派天政みらい、井手口隆光です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

まず、堀江市長、3期目の御当選おめでとうございます。私の好きな言葉でございます。「夢なき者に成功なし」市の将来には、夢も必要です。夢だけでは駄目だと言われるかもしれませんが、その夢の実現に向けて計画を立て行動していくことは当たり前のことでございます。ぜひ、堀江市長の夢の実現に向けて走り続けてほしいと願っております。

また一方で、市民の安心安全な暮らしを実現するためには、市民の声をしっかり聞いて、どう生かしていくか、それを考えていただきたいと、その1点でございます。私も議員の1人として、市の振興発展に努める気持ちでございますので、苦い物言いをすることもあるかと思っておりますけれども、前向きな言葉として受け取ってほしいと思っております。

また、今回の市長選挙の投票状況を見ますと、投票率66.06%と、市政誕生後、最低であったと報道されました。要因は様々であると考えておりますけれども、最大の要因は、市長選に対する市民の関心が大きくなかったのではないかと思うところであり、市政に関心がない一方で、誰が市長になっても一緒ではないかとの思いがあるのかもしれない。熊日新聞の紙面に、堀江市長の話として、私の市政運営などに不安を持つ人がいることを素直に認めざるを得ない。過半数の票をいただけて安堵はしているが、慢心せず、初心に返り、気を引締めて3期目を頑張ると記されております。私もそのとおりだと思っております。以前から言われている、これもあれもではなく、あれかこれかで、財政面をしっかりと考慮した上天草丸の舵取りをされることを応援してまいります。くれぐれも健康に留意されて、今後のさらなる御活躍を期待しております。

さて、所信表明でも申し上げられた内容と重複することもあるかと思っておりますけれども、今回の私の一般質問は、11月に行われた市長選における堀江市長のマニフェストや、新聞報道などに

掲載されている内容についてお伺いいたします。まだ詳細に詰められていないものもあるかと思えますけれども、市長の現時点でのお考えで結構ですので、御答弁いただきたいと思えます。併せてお聞きしている住民の声を生かす活動への提案を申し上げますので、所管部長の御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

堀江市長はマニフェストに、まずは、コロナ禍を克服し、経済活動や社会活動の支援を行い、アフターコロナの体制を整えること。その上で、地域を担う次世代の人材が、生活の拠点として、この上天草市を選んでもらえるまちにすること。そのためには、基幹産業の雇用確保はもちろん、新しい仕事に挑戦できる企業支援が不可欠です。もちろん子育て支援や社会環境などの整備も必要です。熊本天草幹線道路の整備やデジタル社会の到来など、急速に変化する時代に遅れることなく、持続可能な上天草市を実現していく覚悟です。信念と情熱を持ち、誠実な行政運営を心がけまいると述べられております。選挙期間中にも、地域経済をコロナ禍前に戻すこと、人材育成のために教育に力を入れることを含め、未来への基盤づくりを進めたいと演説をされておりました。

そこで、一つ目の質問ですけれども、上天草市内の地域経済をコロナ禍の前に戻すことは、円安が続く中、また、ロシアのウクライナ侵攻の影響、インバウンド需要の回復がいつになるのかなどを考えますと、国の補正予算による対策だけではなく、市独自の対策案も講じなければならぬ。それでも難しいのではないかと思うのですが、どのような形で上天草市の地域経済対策に取り組んでいくお考えなのか具体的に御答弁いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。議員御質問のとおり、財源の課題がありますので、まずは、国の予算など、国や県と連携した経済対策を講じていきたいと考えています。その中で、使途に自由度がある財源があれば、上天草市の状況に応じた独自の対策を打ち出してまいりたいと考えております。新型コロナウイルス感染症や世界情勢の悪化、円高、物価高騰など複合的な要素を、低迷した経済の完全な回復には、複数年にわたる継続的な対策が必要となってくると思われます。現在の課題に対する事業者の支援を行いながら、併せて将来に向けた経済対策に取り組んでまいり所存でございます。

現状の課題に対する新たな支援策といたしましては、市内事業者の雇用確保対策といたしまして、今年、市議会でも陳情が採択されました住居手当に対する補助金の創設、また、燃料費高騰に対応しました運送事業者の持続的な経営安定化を図りながら、SDGsの脱炭素化にも資する省エネ型車両への買換えを促進する支援事業を、次年度以降実施に向けて今検討しているところでございます。

また、将来に向けた経済対策としましては、地域内消費の継続的な経済循環を図るべく、地域通貨によるお金の域内循環を目指し、まずは、デジタル商品券等のシステム構築に着手したいと考えているところでございます。

続きまして、観光振興につきましては、コロナ前の令和元年度の観光入り込み客が190万に

戻し、これを超えるためには、まだまだ継続的な取組が必要だと思われます。これまでは、宿泊事業などで、観光客の落ち込みの一時的な回復事業を行ってまいりましたが、これには、財源の限界があります。助成金ありきの観光旅行から脱却を図るためにも、今後は、上天草市が持つ本来の魅力で誘客していくことに重きを置いて取り組むべきと考えています。

まずは、コロナ禍の中でブームとなりましたアウトドアツーリズムを中心に、サイクルツーリズムなどの推進をしていくほか、姫戸・龍ヶ岳地区への周遊促進として取り組んでおります姫戸白嶽森林公園のジップラインの整備も進めてまいります。また、国においては、インバウンドに対する水際対策も緩和されてきましたので、国県の動きに合わせて、外国人観光客の取り込みも再開させてまいる予定でございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。市民のために必要な施策を打ち出して、どんどんやっていただきたいなというふうに思っております。多方面から検討されていることをお聞きしましたので、ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

ある民間事業者の方から、今後、景気が悪くなるとの話を聞いております。工業製品の価格は2割上昇するという話は前回お話をさせていただきました。物価が上がる中で、労働者の収入が伸びない現状では、生活にゆとりは持てません。経済を支えるのは、労働の対価である賃金が大きく影響すると思っております。

今、上天草市の地域経済を支えているのは、地元根づく地場事業者の皆様であり、従業員の皆様の尽力によるものと考えております。所管課では、市内事業者への訪問活動、年間を通じて行っておられると思います。その報告書などから、事業者の皆様の様々な声を聞いていると思います。

それを含めて、二つ目の質問ですけれども、事業誘致も必要な取組だとは思っております。しかしながら、地元へ仕事を持ってこられる事業誘致も展開していただけると、地場事業者の仕事が増えて、雇用が増え、上天草市の地域経済が発展すると考えておりますけれども、その事業誘致についてどうお考えなのかお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 今ある地場企業への新たな仕事の誘致につきましては、企業の継続的な操業に資することであり、重要なことと考えております。企業におかれましては、それぞれ営業活動を行っておられると思いますが、市としましても、各企業が都市圏で開催される展示会等への出展される場合など、会場に出向き、必要に応じて協力を行ってきたところでございます。

企業が自社の新たな仕事を持ってくることは、企業の営業活動そのものであり、企業が持つ独自の詳細な知識や情報が必要な上、交渉にも時間を要するなど、相当のノウハウが必要と推察します。また、企業のキャパシティの把握や、場合によっては、設備投資などが必要となることもあります。このような活動に行政が入っていくことは難しく、そこは、それぞれの企業が独自に

営業活動を行ったほうが効率的であり、交渉の信頼性が保てると考えられます。

市としましては、これまで行ってきた協力を継続するとともに、さらに、地場企業の技術に対する知識を深め、県などとも連携しながら、情報収集と地場企業への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。現状、企業訪問というのは、なかなか難しいのかなと思う面もあります。しかしながら、市内事業者の中には、後継者をつくりたいとか設備投資が出来ない状況であるとか、そういった大きな悩みがあるのではとっております。市内事業者の現状を聞いて、どこを下支えできるのか見極めていただきたいなと思っております。市民の明るい笑顔が1番でございます。1日でも早く市民の明るい楽しい生活が戻るよう、各分野、各部署の知恵と行動力に期待しております。よろしく申し上げます。

次に、市長マニフェストの四つの大きな項目の中で、将来を生きる子供たちの為に記載されている内容についてお伺いいたします。

一つ目に、義務教育課程の給食費の負担軽減についてですけれども、これにつきましては、昨日の宮下議員の一般質問の中で、市長、学務課長が答弁された内容がお聞き出来ましたので、予定していた質問にかえまして、私が聞き取りした内容と私なりの考えを述べさせていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

給食費については、学校給食に係る費用のうち、食材にかかる費用を保護者に負担していただいております。その負担総額は、年間7,600万程度ということで、1人当たり年間約4万7,000円になるということがございます。生活困窮者等については、就学援助費等による公費負担を実施しており、また、令和4年度の学校給食については、食材等の価格高騰に係る費用についても補助制度を制定し、保護者負担を軽減しているというところであるということ。また、徴収の状況については、各学校で行われており、詳しい状況は、学務課のほうでは把握出来ておりませんが、滞納者は多くないというふうに承知しているということでした。

昨日、負担軽減については、検討してまいりたいというお話も市長がされていたと思っております。現状では、徴収すべき給食費と考えておりますけれども、将来を担う子供たちの成長に欠かすことの出来ない学校給食であれば、それにかかる経費ですから、食育等の考え方によっては、学校給食も事業の一環と考え、自治体が一部を負担することは、考えてもいいのかなというふうに思っていることを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

二つ目に、子育て世代への段階的な経済支援についてです。改正民法成立によりまして、2022年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引下げられました。ですから、親の責任は、法律上では、子供が18歳になるまでと考えられるのですが、市長マニフェストに掲げておられた子育てというのは、何歳までをお考えになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお伺いいたします。議員御質問の子育てにつきまし

ては、児童福祉法第4条第1項に規定された児童の定義により、満18歳に達するまでの者を対象としているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。私、ひょっとしたら大学までかなという思いがありましたもんですから、ちょっとお聞きしたところでございます。

次に、高校生までを支援するというのを考えるのであれば、現在、地元の上天草高校生を対象に行っている制度を私は思い浮かべるんですが、上天草市外の学校へは、家から通学している生徒、あるいは下宿生活、寮生活を送っている生徒もいらっしゃいます。市長が考えておられる段階的な経済支援とは、何を指しておられますのか、お伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 今回の子育て世帯への経済支援につきましては、満18歳に達するまでの全ての児童を対象としたものではございませんで、子供の成長に伴う節目節目の経済的負担が増加する時期における子育て世帯への経済支援を考えているところでございます。

具体的には、小学校入学前の就学支援、あるいは中学校入学前の進学支援など、子育て世帯の負担軽減を図るため、ランドセルや制服などの入学準備用品の購入費用等の支援としまして、給付金の支給等を検討しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。入学準備用品の購入費用の支援、あるいは給付金の支給等を検討するというところでございますので、ぜひ、実現に向けて頑張ってくださいというふうに思います。財源厳しい中でございますけれども、いろんな方面から検討していただいて、実現に向けて走っていただきたい、そのように思っております。

三つ目に、オンラインによる塾講座の開講と支援についてでございます。私は、塾と聞きますと、何々予備校とか何々ゼミとかを思い浮かべるんですが、そういった関係者と連携し、子供たちを育てていくことは有意義なことであり、投資効果も大きいのではと思うところです。私は塾に行かなくても、高校までは大丈夫だと思っていたのですが、我が子が高校受験のときには、どの程度の学力なのかと不安になりまして、天草市にある事業者のところでは受験前の試験を受けさせたことを思い出します。塾に行かせたいと願う保護者は多いと思いますけれども、連れて行く時間がない、費用の負担が大きいなど、懸念されていることも多いと思いますので、近くで受講できる機会が得られれば大変喜ばれると思います。世の中には、さらにリモートを活用した機会が増えると思いますので、その経験を将来に生かすことも出来ます。

ここで、市長が考える塾講座とはどのようなものなのか。また、経費について、どの程度見込んでおられるのか。対象としたい年齢やスケジュール的なものはどうなるか。そこら辺を市長にお答えしていただいてよろしいですか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 井手口議員がおっしゃったように、特に受験を控える児童生徒が、市

外の塾に通っているとか、特定の講座を受けるのに、かなりの費用負担でやっているというようにも聞いております。常々言っていますが、やはり今でも都市部と地方の地域での教育とか学習環境の差というのは、まだ歴然としていると思っていますし、それを少しでも埋めていくためには、やはり通信環境を使った学習環境を提供していくというのは、一つのアイデアだというふうに思っています。

オンラインでいう塾講座というのが、いわゆる何を求めて塾とか講座に通うかっていうのは様々な分野があるので、全てを最初から実施することが可能かということ、それはちょっと難しいと思っています。

一つ、やはりターゲットとしては、例えば、夏休みとか年末年始の冬休みとか、そういうあるまとまった時期に、特に、受験生を対象とした講座を試験的にやってみるというのもいいんじゃないかというふうにちょっと思っています。

このオンラインを活用した講座というのは、全国的にはあっているんですが、まだ例はそんなに多くないです。どれだけの効果が出るかということも、やはり検証しながらやっていく必要もあるのかなと思っています。

費用については、当然ここから市外に塾に通うという負担よりは、ずっと軽い負担でしなければならないと思っているんですが、無償ということになると、今度は逆に、そこを受講する人たちのモチベーションとか、やはり基本的には、やる気のある方々に来ていただくというのが、こういった講座の趣旨なので私は無償というのはどうかかなと思っていますので、ただ、あんまり費用が負担にならないレベルでとか、やはりそこは考えながらやっていきたいなと思っています。まだ全部決めたわけじゃないんですが、そういった方向性で、ちょっと今検討しているところです。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。私も、受益者の負担がゼロということは望んでおりません。やはりそれなりの費用負担はすべきだというふうに思っておりますけれども、市長がさっきおっしゃっていましたように、現状でかかる費用よりも、やはり安くなるというのは望みたいなというふうに思っております。

堀江市長は、教育は非常に大事であるという認識をお持ちでありまして、私もそう思う一人でございます。教育も、机の上の学習だけではなく、現場でいろんなことを経験するのも教育の一環だと考えております。上天草市では、学校や親だけでなく、地域の総力を挙げて、地域の中で人を育てていけるような土台が必要ではないかというふうに考えます。

私が、9月議会の一般質問でも取上げました3DCADソフトの指導者となれる方は、地元にもおられるとお聞きしております。私は、学校で教えない、教えられないことを学べる環境整備を地域で進めたいと考えております。私も、チーム上天草の一員として尽力いたしますので、市長をはじめ、執行部の皆さんとともに施策を立案し、市民にしっかり説明して、地域の賛同をいただきながら進めてまいりましょう。ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、建設中でございます仮称新大矢野図書館の運営についてでございます。

私は、昨年12月議会で、複合施設として周辺施設を含め公共施設の投資効果は、建設後の維持管理運営方法が非常に大事であり、全く新しい観点から、全国の自治体のモデルとなるような取組や活動ができる図書館であることを願って、図書館に魂を入れてくれる人材が必要で、今までを今からに変えられる人材、市民に夢を与えてくれる人材を求める考えはと、当時の教育部長に問いました。教育部長は、とにかくこれまでの図書館とは違うイメージで、気軽に人が寄って来て、そこでいろんな活動が出来、親しみやすい図書館を作りたいと思います。そのためには、民間の人材の活用もあり得るといふ答弁をいただきました。あれから1年が経ちますけれども、その人材や建設後の運営についての現時点での方針や計画等の説明を求めたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小浦 嘉彦君） よろしくお願いいたします。

運用開始後の運営に係る会議につきましては、新大矢野図書館等整備基本計画や、宮津地区将来構想の趣旨を踏まえながら、新大矢野図書館の建設に伴う活用案を協議する新大矢野図書館ナナメ上活用法ワーキング会議を設置し、様々な取組について検討を進め、推進計画を取りまとめたところでございます。

内容につきましては、基本的機能の充実に加え、新しい機能をプラスすることとし、図書貸出しサービスの向上、地域の拠点となる施設、情報発信基地、未来の利用者のための図書館の4項目を目指し、活用を推進することとしております。

具体的には、図書貸出しサービスの向上については、図書館の本来の機能である市民が求める図書等の自由な閲覧・貸出しができるよう、豊かな蔵書、情報量の確保に努め、利用者のニーズに沿ったレファレンスサービスや図書の閲覧・検索が容易に行えるようICT化を進めるため、自動貸出機、読書通帳機、検索性パソコンの配置及び電子図書館機能の充実を図ることとしております。

次に、地域の拠点となる施設については、ゆったりとした空間で読みたい本を自由に選び、読書を楽しむ。新しい知識や文化の拠点として、利用者が何度でも使いたくなる施設、開放的で親しみのある場所として心地よい学びの場を提供するため、情報発信、施設利用の案内及び予約、文化活動を支援するコンシェルジュの配置、公設塾の開設など、エントランスを市民が集まり自由に楽しく語らう空間、情報発信基地、イベント会場として活用してまいります。

次に、情報発信基地については、図書館が持つ機能を最大限に発揮するために、知を集め蓄積するだけでなく、広く地域に情報を発信します。また、ICTを活用した情報発信機能は、上天草の文化、歴史、イベントを発信することにより、観光誘客にも期待できることから、上天草市の情報発信基地として、図書館情報のほか、観光、景観、歴史、文化、イベント等の情報を配信します。

次に、未来の利用者のための図書館につきましては、本市には、郷土資料の展示、保存などを一体的に行う施設がないことから、未来に残すべき書籍や歴史的文化財を展示保存する歴史資料

室を図書館内に併設し、天草の歴史と文化に関する資料の展示や、年間に複数回の展示イベントを実施するとともに、自然や歴史に関する映像とAR動画を制作し、大型スクリーンで当時の様子を疑似体験できるコンテンツを整備します。

最後に、図書館の適正管理や運営の効率化を図るため、図書の閲覧、貸出しの状況把握、来館者の把握及びセキュリティを強化します。

また、図書館のエリア内に広場を整備し、親子で楽しめる憩いの場を整備することで、施設全体の誘客力を高めることとしております。事業の中には、さらに検討を進めていく事案もございますが、今後、この計画をもとに施設整備を進めながら、図書館の活用を推進していくこととしております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。推進計画を取りまとめて、多分それに向かっていけるんだろうなというふうに感じました。ありがとうございます。

ぜひ、造ってよかったなと市民の方から話していただけるような公共施設になってほしい、図書館であってほしいというふうに思います。正直に私のことを申し上げますと、図書館には、私もあんまり馴染みがないんです。それはなぜかと考えましたところ、小さいときから、図書館を利用したことがあんまりないからだと思っております。しかしながら、将来ある子供たちには同じ思いをさせたくないと思っております。本に触れること、本を読むこと、図書館を利用する癖を付ける、図書館の利用の仕方を学ぶ機会を多くつくることで、社会人となっても、生涯学習の一環として図書館を利用する人になってほしいと願っております。

先般、私、姫戸図書館に、地球温暖化やSDGsに関する本がないかと司書の方に尋ねたところ、子供でも学べるような図書を5冊ぐらい持ってこられました。ああ、これはいいなと。社会人もそうなんですが、まず、入門から入るのであれば、このくらいの図書でいいなという思いと、子供たちに理解できる図書ではあるなということで、これは、社会人でも活用したほうがいいなと思ったところでございます。やはり図書館は、人の成長に役立つ施設だとの思いを強くしたところでございます。

ここで、一つ提案を申し上げます。市内にお住まいの若い世代の方の中には、この新大矢野図書館ができることを楽しみにしておられる方がおられます。そこで、龍ヶ岳町、姫戸町からでも、新図書館の利用を希望する方がいれば、送迎バス等の運行は出来ないかというふうに思うところです。小学生も、3年生、4年生になれば、親はいなくても子供たちだけでも十分利用することが可能と考えておりますので、ぜひ、検討していただきたい。

また、塾開設の場所の一つとして、交流施設を考えてほしいと願っております。維持管理費が高くなると言われそうですけども、人への投資効果は、後にならないと分かりませんが、人の投資はすべきではないかと思うところです。いろんな案を出して、運営に活かしてほしいと願っておりますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 社会教育課長。

○**社会教育課長（小浦 嘉彦君）** 新大矢野図書館の運営につきましては、推進計画4項目の充実に目指し、施設の活用を推進してまいります。なお、運用開始後も、PDCAサイクルの検証を行いながら、さらなる活用の推進を図ることとし、利用者の意見等を踏まえつつ、様々な活用案の検討を進めてまいります。

また、図書館本来の機能に加え、上天草の文化、歴史、イベント等についての情報発信機能や未来に残すべき書籍や天草の歴史と文化に関する資料を展示し、年間に複数回展示イベントを実施するなど様々な体験ができる施設づくりを行うこととしております。

教育委員会としましても、本市の児童生徒が、これらの機能を活用することにより、地域を知り、次の時代を担う人材育成につながることを期待しています。

御質問いただいた内容につきましては、市立図書館全体の活用推進も含め、イベント等に合わせた送迎バスの運行など必要に応じ検討することとし、まずは、現時点の推進計画を着実に遂行することを目標に計画を進めてまいります。

○**議長（桑原 千知君）** 井手口隆光君。

○**2番（井手口 隆光君）** ありがとうございます。駄目だという返事がございましたので、ぜひ御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

次に、避難所の設置について御質問いたします。

まず、大雨警報や台風等に対する避難所の設置ですけれども、市の方針では、自主避難を促すために、市内5か所の避難所を設置されています。その基準となる考え方、そして、市民に避難を促す目的をお伺いいたします。

○**議長（桑原 千知君）** 総務部長。

○**総務部長（山下 正君）** よろしくお伺いいたします。

避難所の開設基準といたしましては、熊本地方気象台が大雨警報・暴風警報等を発表した場合、または、それと同等の状況と判断した場合に高齢者等避難を発令し、各避難所を開設しております。現在、避難所では、新型コロナやプライバシー保護の観点から、1人当たり2平米以上のスペースが必要とされておりますので、十分なスペースの確保が出来て、かつ、多くの市民が避難でき、また、空調設備が整備されている施設を優先的に選定しているところです。

現在、市が運営する指定避難所に加え、各自主防災組織においても、自助共助の観点から数多くの自主避難所を開設していただいております。

避難を促す目的といたしましては、災害基本法に基づき、大雨や台風等の災害から市民の安全を確保するため、早い段階から早期避難していただくことを目的としておるところでございます。

○**議長（桑原 千知君）** 井手口隆光君。

○**2番（井手口 隆光君）** ありがとうございます。放送で避難してくださいというふうに聞けば、市民の方は、やはり避難所へ行かなければと考える人も少なくはないと思います。行政に携わっているものであれば、大丈夫だと、安心した物事では考えられませんから、早めの対応を呼びかける。その判断なかなか難しいところでございますけれども、私が住む姫戸町では、

二間戸地区の自主防災組織の活動が活発で、自主防災組織が避難所を設置してくださる場所では、多くの方が避難されておりまして、それぞれ談笑される姿を目にしております。組織によっては、床に敷くクッションになるものを購入されているところもございます。しかし、市が避難所を設置しますと言うものの、行ってみれば、床にブルーシートを敷いただけというところもあるとお聞きしました。会議室などフローリングのところが多いと思いますので、少しクッションになるようなものがあれば非常に助かるのかなと私自身思っております。そういったものを、市が設置する避難所に置く考えはないのか。また、自主防災組織の活動補助金というものがございますけれども、そういったクッション等に該当するようなものを購入する費用を別枠で設ける考えはないのかお聞きしたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 議員御提案の床に敷くクッション等につきましては、避難される市民に対しまして、飲食物、寝具類など必要なものについては、各自持参するようお願いしていることから、これまで設置してないところがございます。市としましては、指定避難所となる体育館や会議室等の床が硬いことは承知をしておりますけれども、多くの避難者を想定し、備える必要があることから、保管場所の確保や設置及び管理の面からも、現段階では、クッション等の設置は考えていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 私のほうから、自主防災組織についてお答えさせていただきます。自主防災組織におきましては、直近3年間で、全123組織のうち約90組織が自主防災組織活動支援補助金を活用しておられます。防災グッズや飲料水などの備蓄物資の購入に有効活用いただいているところでございます。

お尋ねの敷物等の購入につきましても、この活動支援補助金が活用できますので、全自主防災組織が必要とする物資等の購入に、この支援補助金を有効活用していただきたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。今お話を聞いたところでは、自主防災組織においても、まだ活動補助金を利用されていないことがあるから、そこを利用してほしいというお考え、それから、市の指定した避難所には、予定はないということでお伺いしましたけれども、避難する場合には、市民の方もやはり少し不安もつきものだと思いますので、市民の声を少し聞いていただいて、少し和らいだ気分になってくださると皆さん助かると思いますので、もう一度、駄目ということではなくて、御検討いただければありがたいと思います。

また、今、携帯はスマートフォンを活用されている方がほとんどだと思います。気象情報については、気象庁をはじめ、上天草市の防災アプリなど様々なアプリが多くございます。その中で一つ御紹介したいのが、私がいつも見ている熊本県統合型防災情報システムです。これは、執行部の皆さんは御存じだと思いますけれども、なかなか知らない方もいらっしゃるかと思います。

この中には、気象情報や雨量情報はもちろんですが、風速、風向の情報がございまして、私が今年の台風時に参考にしたのは、上天草港樋島港区内の高戸地区にある観測所のデータでございます。風速、風向、潮位、気圧が表示されております。台風が強くなるときは、気圧が下がりますので、今年の台風の際も、気圧の変化を見ながら、風が強くなるのか、ならないかということ判断してまいりました。ぜひ、お知りでない方は御参考にしていただければと思っております。よろしくお願いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、2番、井手口隆光君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時24分

○議長（桑原 千知君） 皆さんにおわびを申し上げます。会議の冒頭で報告すべきでしたが、報告が遅れました。本日、教育部長が欠席され、説明員として、学務課長及び社会教育課長が出席されております。報告が遅れました。おわび申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 5番、塩田真一。議長のお許しがありましたので、通告のとおり、一般質問をさせていただきます。

現在、天草広域連合で進められている新ごみ処理施設整備事業ですが、当初、令和9年4月の稼働開始を目標としていましたが、本年7月に、3か月遅れの令和9年7月稼働開始という方針が示され、入札手続が進められております。

そのような中で、先日11月28日の連合議会において、正副連合長共通の方針として、稼働開始の前倒しを図る方針が示されました。具体的なことは、契約締結後、広域連合と落札者と協議され決定されていくとのことですが、工期の短縮を行うためには、一般的に請負金額の増額が伴うのではないかとの意見もありました。正副連合長の共通の方針とのことですので、堀江市長も、当然了承されていることとは思いますが、財政が厳しいなどの意見もある中、この判断に至った経緯と上天草市にとってのメリット、請負金額が増加した場合、その財源については、どのような想定をしているのかお尋ねします。また、そのほか関連施策に、どのような影響があるのかもお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願いたします。天草広域連合が進める新ごみ処理施設整備計画については、ごみ処理の広域化による効率化及び環境負荷の少ない地域循環型

社会の形成を目的として、令和9年7月の稼働を目指し、事業が推進されているところでございます。

御質問の整備スケジュールの前倒しによる方針変更については、現在のところ、天草広域連合から示されていないと考えております。仮に、施設整備が前倒しとなった場合の影響としましては、本市が計画しているごみ処理中継施設の整備開始時期が早まること、これに伴い、中継施設整備期間中における新ごみ処理施設までの可燃ごみ直販開始時期等の影響が考えられますので、事前に広域連合と調整を図りながら対応していく必要が生じるものと思っております。

それと、仮に工期を短縮する場合においても、事業量の増ではないため、事業費増とはならないものと考えております。ただし、この事業費増の想定につきましては、物価や資材等の高騰に起因する場合は考えられるものと思っております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） では、次の質問に移ります。同じ連合議会で、新ごみ処理施設整備に係る土地造成工事に関する債務負担行為が可決されました。この土地造成工事ですが、総額8億にもものぼる大工事となりますので、適用する負担割、上天草市の負担額の確認をしましたところ、負担割は、従前の均等割を2市1町で案分する方法。上天草市の負担は約1億9,900万円。住民一人当たり約8,200円になるとのことでした。住民一人当たりで考えますと、天草市は6,700円、苓北町は1万3,500円と、倍近い開きがありますし、そもそも土地がないと施設も建設出来ないのでは、なぜ、土地造成工事と施設建設の負担割を分ける必要があったのか。1月に議決した負担割は、不均衡を是正するためのものではなかったのかなど、7月の時点で、上天草市執行部から説明がなかった点について確認しましたところ、構成市町の協議の結果としか回答はなく、さらに、馬場連合長から、施設の規模と土地の造成面積は比例しないという趣旨の回答がありました。7月に議決した負担割によって、上天草市としては、施設本体部分の約1.6億円が減額となっていますので、交渉の成果としてとらえておりますが、当然、なぜそうなったかというのは、負担を今後していく以上、明らかにしておく必要があると思っておりますし、施設整備に係る負担割は、今後も新旧両方を使っていくとのことですので、新旧負担割の使い分けとして、均衡、不均衡の線引きがどのように置かれているのか。そして、土地がなければ、建物も出来ないわけですから、なぜ土台となる土地と建物の建設にかかる負担割を一体として考えられない理由を、構成市町での協議結果や馬場連合長の答弁を踏まえながら、お聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 新ごみ処理施設の整備負担金の割合については、令和4年7月の本市臨時会で御審議いただいたとおり、天草広域連合規約別表3に規定されている建設費の負担割合、均等割100分の20、人口割100分の80の均等割100分の20の部分について、備考に加えられた6号により、天草広域連合設立時の構成市町の数により案分するものとされたところでございます。

本市の負担額については、現在、天草広域連合が示している施設整備費に係る構成市町負担金120億円に前述した負担割を当てはめると、約28億3,000円になるものと想定しているところでございます。

この新ごみ処理施設整備事業につきましては、広域連合で整備計画を策定の上、これまでに、議員御指摘のとおり、土地造成に関連するボーリング等の各種調査、事業用地購入、造成に関する設計費用等について、既に従前の負担割で実施中でございます。

本年7月に、構成市町議会で同文議決の上、変更された連合規約別表備考に追加されたこの6号では、新ごみ処理施設に係る関係市町が負担すべき均等割の額について、廃棄物処理施設及びリサイクル推進施設に係る設計及び建設に要する費用に関する部分に限定の上、天草広域連合設立時の構成市町の数により案分し、算定するものとされたところでございます。これは、新ごみ処理施設に係る構成市町の負担割合協議において、2市1町が妥協点を探る中で、均等割の旧市町割合については、既に費用負担が発生しているものを除き、新施設の設計建設に限定することで、合意に至っているものと御理解をお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） では、最後に、現在想定されている施設本体や土地造成工事、その他経費を含めて、上天草市の負担の総額、財源についてお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 本市の負担につきましては、建設費につきましては、28億3,400万程度と考えております。また、15年間の管理運営費になりますけれども、こちらのほうが、年間ですが、こちらは連合への負担金につきましては、1億3,600万程度ということになるものと考えております。

それと、施設整備の財源ですけれども、国の循環型社会形成推進交付金が事業費の3分の1充当出来ます。事業費を各構成市町が負担することになりますけれども、市の負担額につきましては、有利な過疎債を活用することとし、残額を一般財源として予定しているところでございます。また、運営費につきましては、全額が一般財源ということになります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 早期の施設完成は、上天草市にとっても望ましいことです。一方で、負担いただく市民の皆様にも理解を得られるような合理的な支出の在り方も必要であると思っております。私も、広域連合議員として、この事業について、一層理解を深めてまいりたいと考えております。

では、次の質問です。ごみの減量化目標を達成するために、上天草市においても様々なことに取り組んでいると思っております。その中で、前回の議会では、ごみの水切りをはじめとした生ごみ対策を重点的に取り組んでいくと回答をいただいております。新施設の稼働開始が5年後と迫る中で、令和2年度との比較で、上天草市は約7%の減量が必要で、目標達成まであと一步ということであると思っております。これからは、年度ごとに具体的な削減目標を掲げ、取組み評価する仕組

みづくりが必要になると思いますが、そのような検討はされているのかお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 新ごみ処理施設の稼働に向けたごみの減量化対策につきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制、再利用の促進、リサイクル及び不法投棄、野焼きの防止など、数値目標を設定の上、ごみの減量化、適正処理の推進に取り組んでいるところでございます。

議員からも御指摘がありましたとおり、昨年11月の広報紙で、生ごみの水切りによるごみの減量化について特集記事を掲載したほか、生ごみ処理機を購入する家庭に補助金を交付するなど、可燃ごみの減量化対策、また、環境衛生課が実施しております出前講座においては、3か所に水切りネットを配布し、生ごみの水切りについて詳しく説明を行うなど、地道な取組ではございますけれども、ごみの減量化対策を行っております。

また、学校給食残渣の堆肥化についても、管内各小中学校に御協力いただき、本年9月からは、湯島を除く管内全区域での取組に拡大しているところでございます。

なお、本年6月に発出しましたゼロカーボンシティ宣言による主な取組の一つとして、ごみの減量化対策を掲げております。「できることから始めよう、やれることから継続的にチャレンジ」を合い言葉に、環境対策も含めたCO₂排出削減に関連した再生可能エネルギーの活用及びごみの減量化に取り組んでいくこととしております。

また、今後、整備を予定するごみ処理中継施設においては、ダストドラム処理方式を予定しており、ごみの圧縮が施されると同時に、水分量の軽減も見込まれることから、ごみの減量化につながるものと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） ごみの減量化は、市民の協力によって成り立つものです。市民の皆様をお願いする以上、その模範となるよう、上天草市役所としても、何か取り組む必要があると思いますが、既に行っている取組、今後取組む予定だということがありましたらお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 既に取り組んでいる取組みとしては、先ほど申し述べたところでありますけれども、今後、家庭での生ごみ処理機を購入する補助金の交付、ごみの分別指導及び広報媒体等を利用した呼びかけなどを行っていくこととし、また、今後の取組としましては、ゼロカーボンシティ宣言及び令和5年4月施行予定の食品ロスの削減推進に関連を持たせて、ごみ削減に取り組んでいきたいと考えております。

また、出前講座あたりについても、積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 次の質問に移ります。まず、ごみ量の生ごみ処理施設稼働に向けた目

標値の考え方ですが、これまでの執行部の答弁や、連合での勉強会の資料を踏まえれば、市町村の区域内における一般廃棄物の排出抑制や収集処理というのは、その市町村責任のもとで行われ、天草地域の場合は、そのうち処理の部分を各市町が広域連合に負担することで共有化しているということになると思います。つまり、上天草市のごみは、上天草市の負担によって適正に処理されればよく、そのベースというのが、令和9年度の新施設稼働に向け設定した7,394トンであるという理解でよろしいでしょうか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 令和9年度の本市の目標値でございますけれども、私どもで捉えている数字としましては、本市の委託及び許可業者並びに市民等が排出するごみの総排出量を7,380トンと設定しております。広域連合による議員勉強会での新ごみ処理施設整備運営事業に係るQ&Aで、今、議員から発信ありました、令和9年度の目標値7,394トンにつきましては、災害廃棄物及び清掃活動等の処分量を含んでいるものでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） では、次の質問です。7月に議決した人口割という負担割は、この目標値を各市町の責任のもとで達成したことを前提としています。つまり上天草市としては、この7,394トン以上のごみに関する経費については、責任を持つ必要がないと思います。そのことを踏まえ、11月の連合議会で、万が一目標値をオーバーした場合、予算以上の経費が見込まれるとのことだが、その負担はどこがするのかと質問しましたところ、馬場連合長から、正副連合長共通の見解として、仮に、目標値をオーバーし経費が増えたとしても、その分を含めて人口割と回答されました。一方、堀江市長は、9月議会で、今の段階で何とも言えないが、今後の協議事項と考えている。議会が納得しないような負担の在り方は困ると発言をされております。見解に相違が見られますが、市長としてのお考えを改めてお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 改めて申し上げますが、想定を上回るごみの量が発生した場合の協議はなされておられませんので、我々としては、その目標に向けての削減の具体的な取組を含めて協議の申入れを行っています。ただ、馬場連合長がああいった発言をされたのは、私も、当然承知をしておりますが、塩田議員おっしゃったように、我々が共通認識で発言したわけではなくて、連合長の思いだと思います。連合長の思いに対しては、我々も協力しなきゃいけない部分もあるので、目標値の達成に向けての取組については、今後、詰めて協議をしていきたいというふうに考えています。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 8月の連合議会勉強会の資料によれば、令和2年度との比較で、天草圏域として7,387トンオーバーしており、そのうち、上天草市は521トン、約7%。天草市は6,375トン、約86%。苓北町は491トン、約6%となっています。馬場連合長のおっしゃるとおり、このオーバー分に係る経費を人口割としますと、上天草市は約23%、

天草市は約70%、苓北町は約6%の負担となります。上天草市は、オーバー分以上の負担をすることになり、天草市のオーバー分を肩代わりして負担するような構図が発生します。

このことを踏まえ、再度、堀江市長のお考えをお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） これは、今のところ私の個人の考えなので、連合でどうなるかというのはこれからの話なんですけど、まずは、努力していくことが前提なんですけど、ある程度一定レベルのごみの量が想定を上回るケースであっても、今の能力と、あと三つの中間施設が稼働すれば、ごみの搬出を調整すれば、稼働そのものに費用負担が発生しないんじゃないかという思いでおります。ただ、これは、あくまでもその目標に向けての努力がある程度進んだということの前提でもありますし、あと、もう一つ、想定し得ないことが起こったケースも考えられます。当然、大規模な災害が発生してごみの量が増えたときに、じゃあ、そのときに被災地だけで判断、被災地だけに負担を求めるとか、やはりそういういろんな事例というか、ケースを考えた上での検証が必要なので、私は、そこについては、やはり連合としての共通認識を作る必要があると思います。ただ、明らかにその目標に向けての努力が不足しているというケースの場合は、私は、やはりそれ相応の負担はあってしかるべきじゃないかなという思いでおりますので、ここについては、今後、連合長も含めて協議を行っていきたいと考えています。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 最後に確認をしますが、馬場連合長は、負担割を決定するに当たり、目標達成することを共有出来たとおっしゃいましたので、私は、その範囲内であれば、人口割というのは異論はありません。しかし、馬場連合長の広域連合を一つの自治体としてごみ量を削減していく。オーバー分含めて人口割という発言は、イコール天草市のごみは上天草市のごみでもあるという印象を受け、少々解釈が拡大されているような気がしています。堀江市長は、この発言について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほど私答弁しましたけど、ほぼ塩田議員と同じ考えじゃないかなと思います。ただ、譲れるところがあれば、費用負担が発生しないようなやりくりはできているので、そこをやった上で、それでもなお努力不足で発生するケースもゼロではないと思いますので、そのときは、努力が不足しているというふうな、明らかにそういうケースの場合は、私は、それはやはり責任で負担をするケースもあるんじゃないかなというふうな思いでおります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） では、次の質問に移ります。上天草市でも空き缶やペットボトルなど資源物を収集しています。その売却益が品目ごとの程度あり、全体としてどの程度あるのか。また、受入れ体制としては、松島清掃センターに搬入し、処理後、松島清掃センターから搬出され売却されているという理解でよろしいか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 令和3年度の資源ごみの売却益は404万9,150円、資源ごみの量は543.44トンとなっております。主な品目別の売却量及び売却益は、アルミスチール缶及び生活金物類が、売却量40.62トン、売却益178万3,285円となっております。紙類売却料312.97トン、売却益107万6,015円。ペットボトル売却量46.87トン、売却益は67万229円でございます。

現状の資源ごみの受入れ体制につきましては、松島清掃センターへ搬入し、品目ごとに仕分け後、天草広域連合が本渡地区清掃センターへ運搬を行っている状況ということになっております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） では、その売却益は、どのように利用されているのですか、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 市民のごみに対する分別意識の高揚及び資源化のさらなる推進を図ることを目的としまして、ごみ資源化推進協力金としまして、前年度の資源物売却に係るリサイクル率等を考慮しまして、令和4年度におきましては、288万4,230円を176行政区へ分配を行っております。また、ごみ分別の収集工具など、フレコンとかブルーシートということになりますけれども、こちらを購入の上、各行政区に配布しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 少なくとも資源ごみの売却は市の貴重な財源でもあります。ここで懸念しますが、新ごみ処理施設が完成し、そちらで処理した場合、運搬距離の関係で、上天草市としては売却益が減少するのではないかとということです。その点について、執行部として、どのように考えているのでしょうか、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 中継施設の資源ごみ施設に係る機械設備等の改修を約6億円程度必要と、私ども試算しておりまして、資源ごみの売却益、年間約400万円に比べますと、改修費が高額であるため、費用対効果が見込めないところとなります。併せて新ごみ処理施設のごみ処分に係る算定根拠におきましても、天草圏域で排出される全てのごみ処分量を算定根拠とされておりますので、どうしても新ごみ処理施設のほうに搬送しないといけないと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 資源物の売却益の根本には、住民協力があります。その協力を最大限に応え、利益を生み出すのも行政の役割ではないかと思えます。9月の議会で、整備する松島中継施設から、資源物などは直接搬出出来ないかと質問いたしました。しかし、執行部から、最終処分の課題の観点から、それは出来ないとのことでしたが、必ずしも資源物全てがそうではないと思えます。例えば、新聞紙などの紙類は、そのまま搬出できそうですし、場合によ

ては、金属類なども、そのようなリスクを回避しつつ、利益を得られるものもあるのではないのでしょうか。現在の松島清掃センターの運転状況等を踏まえて、今後、そのようなことが出来ないのか、改めて確認をいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 先ほど申し上げましたとおり、費用対効果及び新施設整備の算定根拠によるところということで御理解をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） ごみの水分を抜くことでの減量化の効果及び経費的試算はということで質問します。9月市議会の中で、執行部から、ごみに含まれる水分を抜くことを重点的に市民に呼びかけ取り組んでいくとありました。まず、そのことによって、どの程度の量が減量されるのか教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 可燃ごみの成分の約50%は水分であり、水分を除くことで、ごみ量が軽減されるとともに、可燃ごみに含まれる水分の減少による焼却時間の短縮及び燃料費の削減並びに二酸化炭素の発生抑制等の効果が考えられます。

経費的試算につきましては、令和3年広報上天草11月号に掲載を行っていましたが、各家庭で生ごみの水切りを1日60グラム実践した場合で考えますと、1年間に市内全体で約250トンのごみ減量となり、可燃ごみ1トンの焼却経費は4万円ほどかかりますので、年間約1,000万円の焼却経費の削減につながると試算を行っております。

なお、本市の独自事業としましては、生ごみ処理機を購入する家庭に補助金を交付し、家庭から排出されるごみの減量化の取組である生ごみの堆肥化事業を行っております。効果としましては、焼却費用の軽減、併せてごみの減量化によって、ごみ収集車両の燃費と運搬回数が減ること、ごみの燃焼効率も上がりますので、CO₂削減にもつながるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 減量化によって、収集経費や施設の運転経費を含め、どの程度経費が削減できるのでしょうか。また、ごみの減量化は、新ごみ処理施設稼働後も継続的に行っていく必要があります。その中で、このごみの水切りもそうであると思います。現在と同様に、新ごみ処理施設稼働後の新負担割においても、同程度の経費的効果があるのでしょうか。そうでなければ、継続的に市民の方に協力を求めていくのが難しくなると思いますが、その辺りの試算等があれば教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 生ごみの水切りにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。また、この生ごみ処理機の効果ということで発信をさせていただければと思います。本市における令和3年度のごみ総排出量、可燃・不燃・資源合わせたところですが、7,902トンで、1人当たりで換算しますと、1日当たり853グラムとなっております。

令和3年度、本市の可燃ごみ総排出量は、6,649.75トンであり、1人当たりの可燃ごみ総排出量は、1日当たり718グラムとなっております。可燃ごみに占める生ごみの割合は15.7%と定義付けされておりますので、1人当たりの生ごみ排出量は113グラムとなります。このことから、生ごみ処理機補助金交付世帯の平均は4人となっておりますので、113グラム掛ける4人掛ける365日で、165キログラムであり、令和3年度の生ごみ処理機の交付件数14件を乗じますと、約2トンの削減効果があったものと考えております。令和3年度までの総計となりますと、312件設置されておまして、これを掛けますと、約51トンの生ごみの削減効果があったものと試算しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 次に、松島中継施設の質問に移ります。

まず、中継施設の天草市との共同処理の可能性について、再度確認いたします。この件は、天草市執行部が、6月の天草市議会全員協議会にて、倉岳町や有明町の一部の一般持込みの受入れ先として、松島中継施設を活用する可能性があるという発言に端を発します。9月の市議会でも、同様の質問をいたしました。上天草市執行部からは、天草市から正式な打診はないと答弁する一方で、9月の天草市議会においては、担当部局より、今後、上天草市、広域連合と協議をしていきたい。共同処理の手続について熊本県に確認をしていると発言をしており、上天草市、天草市の見解に相違が見られます。このことについて、共同処理の可能性が有りますため、11月の連合議会にて、馬場連合長に方針を確認したところ、天草市から上天草市へのお願いというベースだということで、はっきりとした回答は得られませんでした。しかし、9月の上天草市執行部の答弁を踏まえますと、上天草市としての事業として取組み、上天草市のごみ量をベースに計画を策定し、さらに、天草市の要望を受入れた場合、建設費がかさむ等の問題から、天草市は対象と考えていないというのが、上天草市としての根本的な見解であると思えます。

また、9月の議会でも触れましたが、上天草市としては、市内唯一のごみの受入れ施設を維持整備するという政策的位置づけに対し、天草市は、近いところに持ち込めたら便利というようなスタンスですので、政策的に共有できるのか。さらに、天草市の要望を受け入れれば、有明町の一部が対象地域に加わりますので、そもそも当初の目的であった上天草市民の利便性が確保できるのか、そういう疑問もあります。改めて、このことに関する執行部の見解をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 天草広域連合清掃センターの設置及び管理運営に関する条例第2条に、広域連合は、関係市町から搬入されるごみを、適正かつ衛生的に処理するため、清掃センターを設置すると規定されております。現在、本市で排出されるごみの処分につきましては、天草広域連合に負担金を拠出し、実施しているところでございます。御質問の共同処理の可能性につきましては、構成市町及び天草広域連合の合意があれば、実施可能との考えもありませんが、各構成市町で同じメリットが生じるものではなく、現時点では、本市、天草市とも独自にごみ処理中継施設の設置を検討している状況でございます。現在のところ、天草市から

問合せがないため、これは協議完了後ということになりますけれども、天草市から問合せがないため、単独での運用を考えており、今後、天草市から問合せがあれば協議する機会を持ちたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 現在、星平地区に行っている振興策を継続されるような協議はされているのかということですが、松島中継施設に関連しますが、現在、天草広域連合で松島地区清掃センターを運営するに当たり、周辺地域に振興策というのをしていると聞き及んでおります。その内容についてお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 現在、松島地区清掃センターが所在する星平地区に対して、天草広域連合が行っている振興策について説明させていただきます。

天草広域連合で対応している振興策の内容としましては、住民健康診断負担金、こちら令和4年度予算としましては10万円となっております。また、共同アンテナの負担金としまして、施設周辺地区共同アンテナ維持管理負担金、これを令和4年度予算としましては50万円予算を組まれております。また、これに併せまして、本市では、松島地区清掃センターがある星平地区の道路整備を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） その振興策というのは、上天草市が引き継いだ場合も継続していくのかを教えてください。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 現在、天草広域連合が行っている振興策につきましては、新ごみ処理施設稼働後、現有施設を本市に移譲された場合には、本市が担っていくことになると考えております。本年10月に実施されました松島地区清掃センター協議会において、委員のほうから、今後も継続した振興策の要望がなされたところであり、新ごみ処理施設稼働後においても、地域の住民サービスが低下しないよう、星平地区と協議を行ってまいり所存でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 施設を整備運営していく上で、周辺住民の理解というのは必須であると思います。先ほどの振興策をはじめ、周辺住民の方々と意思疎通を図る場や説明会などはこれまで実施しているのでしょうか。また、住民の方々は中継施設について理解を示しているのでしょうかお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 中継施設の整備につきましては、令和4年9月に、星平地区の代表者、これは、松島地区清掃センターの協議会ということになりますが、それに御参集いただき、広域連合にも同席いただいた上で説明会を実施し、現在の状況報告を行ったところで

ございます。会議の中で、地区の代表者から、中継施設の計画の概要が固まりましたらば、住民説明会を開催するよう要望がっております。市の方針を決定した後に、地域住民の皆様を対象に説明会を開催し、理解を求めていくこととしております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 次の質問です。最後の質問です。広域連合の新ごみ処理施設では、時々取上げられるのですが、新ごみ処理施設においては、施設の管理を委託する事業者には、周辺住民の方を可能な限り雇用するよう要請する予定のようです。上天草市の中継施設についても、周辺地域や市内の方々の雇用の場となるよう運営体制等を検討されているのか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 地域雇用の創出等につきましては、ごみ処理中継施設の運営方法等と併せ、今後、検討してまいる所存でございます。中継施設の運営形態については、今後決定することとなりますので、現段階での回答は、御容赦願います。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 今回は、新ごみ処理施設、そして、それに関連する事業の執行部の考え方について確認をいたしました。特に、ごみ減量化の課題は、新ごみ処理施設の稼働開始に向けて、待ったなしの状況でありますので、今後とも、より具体的な目標を持って取り組んでいただきたいと思えます。

また、それに伴う負担の在り方については、一部天草市との見解の相違があるようですが、まずは、他の市町が多めに出したごみの処理経費を払うということがないよう、一層の減量化施策の展開を期待しております。

また、中継施設についても、上天草市、天草市の考えに違いがあるようです。今後、協議がある場合は、前提として、上天草市民の利益を第一に考えて臨んでいただきたいと思えます。ごみ処理は、生活の根幹の部分です。持続可能なごみ処理行政の実現による上天草市民のよりよい生活環境の実現に向け、今後とも活発な意見交換をお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、5番、塩田真一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

新宅靖司君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 議長のお許しが出ましたので、通告に従って、一般質問を行いたいと思います。13番、新宅でございます。今回、質問は2点です。

まず初めに、先ほど塩田議員が一般質問をされたごみ問題と申しますか、松島清掃センターについて質問をしていきたいと思っております。

まずは、先ほどの塩田議員から、処理施設から松島清掃センターの中間施設までずっと質問されてきました。その中で、松島地区清掃センターに搬入される搬入元別の車の台数と、ごみの量はどのくらいかというのを、まず、質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願ひいたします。

松島地区清掃センターに搬入される搬入元別の車の台数及びごみの総排出量について、令和3年度搬入実績として、上天草市分につきましては、市が委託している収集車の搬入台数7,053台、搬入量6,764.6トン、事業所ごみ搬入台数3,822台、搬入量465.54トン一般家庭からの直接搬入台数1万636台、搬入量599.82トン、搬入台数合計としましては、2万1,511台、ごみの総搬入量としまして、7,829.96トンとなっているところでございます。

また、天草市倉岳町分としましては、収集車の台数692台、搬入量466.71トン、事業所の搬入台数89台、搬入量6.37トン、一般家庭からの直接搬入台数1,017台、搬入量61.13トン、搬入台数合計としましては、1,798台、ごみの総搬入量としまして、534.21トンという状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今、説明してもらった上天草市分と倉岳分が新ごみ処理場を作ることによって、2万3,319台が本渡のほうに、新ごみ処理センターに持っていくということです。中間施設を作らない場合です。そうなると、せっかくいろんな排出、二酸化炭素排出を削減しようということについても、そういった余計な搬入量が増えるために、一つにすることによって、こういった弊害も起きるということで、やはり中間置場を設置したほうがよいのではないかなと、私は思っております。

そこで、松島地区清掃センターを中間施設として運営する場合と、直接搬入する場合のメリットとデメリット及び年間予算どのくらいになるのかお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） まず、松島地区清掃センターを中継施設として運営する場合の費用は、整備費を含め年間1億9,133万円を見込み、新ごみ処理施設に直接搬入する場合、本市が負担する費用は年間1億4,272万円程度と試算しております。

次に、メリット・デメリットについては、中継施設を運営する場合のメリットとして、これまでどおりの収集体制の維持及び直接搬入が可能であり、市民に新たな負担を強いることなく、住

民サービスの低下を防ぐことが出来ます。また、デメリットとしましては、中継施設の整備費及び運営費が必要となります。

直接搬入のメリットとして、行政としてのトータルコストでは、年間約4,900万円程度安価となる試算であり、デメリットとして、搬入距離がこれまでの約2倍となり、新ごみ処理施設周辺の収集車両の増加による交通渋滞の発生及び二酸化炭素排出量が増加することが懸念されます。また、一般家庭等からの直接持込みが不便となることで、住民サービスの低下につながることもとなります。さらには、事業系ごみについても、搬送距離の増により、事業者負担が年間総額約7,000万円程度増加するものと試算しており、事業者への負担を強いるのは難しく、仮に、搬送費の助成を行った場合には、長期的なコスト高につながることもとなります。

以上を踏まえ、本市における天草広域でのごみ処理体制構築の意義等を総合的に検討した結果、中継施設を設置の上、運営していくほうが費用対効果が大きいものと判断しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） それでは、市長にお尋ねいたします。

塩田議員からも質問あったように、中継施設についての運営についてですが、私たち総務常任委員会では、7日に現地を視察し、意見交換をしましてまいりました。上天草市があそこを運営する場合、その施設を譲り受けて、上天草市で運営していかなければなりません。そういった天草市からの搬入も含めた中で、あそこを上天草市で運営するよりも、広域連合、例えば、倉岳、今、栖本は入っていませんが、栖本の一部だとか、有明の一部だとか、そういったところも含めた中で搬入を認めて、広域連合で処理したほうが私はいいのかなと思います。なぜかという、あそこで圧縮したり、いろんな処理をします。圧縮したり、ごみを小さくしたりする。それは、もう処理の分野に入るわけです。そうすると、広域連合は収集運搬は行わないとなっておりますが、そこも、いろんなことを考えたときに、広域連合で、私は負担金を払って運営したほうがベストかなと思います。副連合長、そして、上天草市の市長としての答弁はどうですか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） それは、私も、当然連合でやってもらったほうが良いと思います。それにこしたことはないなと思っているんですけど、ただ、やはり連合として新しいプラント建設作るというのかなり労力が要って、そこまでの、今のところの人的能力とかそこらも含めて、なかなか手にまわらないというのが今のところの現状かなと思っていますが、私は、本当はそう思っています。それが一番上天草市としては、やはりいいなと思っているのは同じ考えです。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） これは、連合長、副連合長、各3市町の協議によってなされると思いますが、ぜひ、そういった提案も含めてやっていただきたいと思います。そう思っておられるのであれば、ごみ問題については、以上で終わりたいと思います。

次に、2番目の質問ですが、教良木河内地区の現状と活性化についてということで質問をさせていただきます。

今回、私、教良木地区に絞って質問をさせていただきますが、公用地がやはり空いたままで、なかなか利用されない。そういったことも含めて、今回この質問をさせていただくんですが、まず初めに、堀江市長が、平成26年12月に市長に就任して以降、企業誘致は何件あったのか、答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。新規で進出協定を提携し立地いただいた企業は、大矢野町維和に進出しました株式会社ホットランドの1社です。なお、新規の誘致ではございませんが、地場企業や、既に誘致した企業などの工場増設などで、上天草市企業立地及び雇用促進条例の適用事業所として指定した企業は8社となっています。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今、進出した企業は1社ということですが、この1社というのは、26年じゃなくて、25年12月に進出協定を行っております。もう堀江市長になる前に、これ進出協定がなされた分です。堀江市長は、企業誘致はあまり重視してないのかなということで、他の市町村を見てみると、結構企業誘致といいますか、いろんな進出協定がなされております。もう少し企業誘致も含めて、公用地を有効活用できるような体制づくりをしてもらいたいと思っております。

次に、公用地の問題で、まず、松島商業高校の跡地利用について、どのような協議が行われたのか。今後、企業誘致や売却の予定など、どのように計画されているのか。この松島商業高校は、平成24年3月に閉校されました。それからずっとそのままなんですよね。草が生えて草を切る。ただその状態なんです。そのことについて、まず質問したいと思います。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしく願いいたします。県においては、平成24年3月に、県の教育委員会が主体となりまして、県庁内の横断的な組織といたしまして、県立高等学校再編整備跡地活用検討委員会というのが設置されております。廃校となった跡地の利活用について継続的に検討されているところでございます。

松島商業高校の跡地についても、当該委員会で民間企業での活用や売却も含めた利活用方法など幅広く検討されているものの、具体的な利活用方法の整理までは至っておりません。現在は、校舎の一部を活用したマスクなどの医療物資の一時保管場所として利用されているのみでございます。また、松島商業高校の跡地に関しましては、県において、利活用を検討する中で、本市に対しても、利活用方法の検討依頼があっておりまして、意見交換を行っているものの、具体的な提案まで整理出来ていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） その松島商業高校の跡地問題について、地域おこし協力隊で教良

木に在住の方が、やはり住んでいて、空き校舎になっていると忍びないということで、どうかこれが活用出来ないかということで、地域おこし協力隊として来られた元田さんという方が、こういった旧松島商業高校廃校利用事業計画というものを作っておられます。

これは、県の所有のものですけども、例えば、企画政策課がそういった提案があるのであれば、もっと、しかも地域おこし協力隊として来られた方がどうか出来ないかということで、観光を含めた農業ということで、彼は馬も飼っておられましたので、乗馬とかをさせながら観光をできるような提案書を作っております。私も聞かせていただきましたけど、まだいろんな完璧じゃありませんけども、やはりこういったものを大事にしながら、そして、上天草市がもっと後押しをしながら、跡地利用に対して後押しをしてやる。そして、いろんなアイデアを、この素案に対して重ねながら、そして、県に提案をしていくと。そういうことは必要ではないかと思いますが、簡単に答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 令和3年11月のときに、県のほうと意見交換をされた中で、県の方々は、個人の名前、あるいは言いませんけども、そういった活性化協議会とかがありまして、そういった方が、使用してもらったほうがありがたいというふうに言われております。そういった事業計画とかがはっきりしたのが、ちょっと提示していただいて、私たちも内容を確認させていただいて、こういったことで跡地利用を活用したいという方がいらっしゃるんですよってという県へのおつなぎについては、そこは努力して私たちもやっていきたいというふうには考えております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） ぜひ、協力してやっていただきたいと思います。

次に、教良木中学校跡地利用について、過去どのような相談があり、今後の計画はどのようになっているのか。この教良木中学校についても、平成26年、市長が誕生された年の3月に閉校になっております。その後、何も利用されず、そのままになっております。そのことについて答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 学務課長。

○学務課長（宮崎 真司君） よろしく申し上げます。

跡地利用につきましては、現在の状況及び経緯について御説明します。

教良木中学校は、平成26年3月に閉校し、公共施設としての整備等を検討しましたが、活用までには至っていなかったことから、その後、教良木中学校跡地検討委員会で、地域の活用について御検討いただき、誘致企業等の活用が決定するまでの期間において、グラウンドについては、教良木活性化委員会が活用を推進することとし、管理運営を行っていただいています。

また、校地の一部につきましては、九州産交の休憩所として利活用されていますが、校舎及び体育館については、現在まで利活用の経緯はございません。御質問の跡地利用の過去の相談内容につきましては、福島県の事業者が、シイタケ工場の進出を計画していましたが、最終的には、

調整がつかなかったことから、誘致を断念した経緯がございます。このほかにも、建築資材の倉庫、リハビリ施設や太陽光発電施設の相談があり、現地確認等を行いました。実施には至りませんでした。

学校跡地の活用については、教良木活性化委員会からの要望書も提出されており、その要望書の内容につきましては、各種学校等の設置や地域の活性化につながる企業誘致等の要望で、現在までの経緯を踏まえ、難しい課題であると回答しています。また、そのときに、売却等の案も話題に上がりましたが、活用の在り方によっては、地域住民の本意でない状況が想定されるなど、慎重な判断をとることであります。

今後の計画につきましては、現在のところ、市の公共施設としての活用等の情報は聞いていないことから、企業等の誘致を進める必要があると考えますが、ある程度時間をかけてでも、地域の要望に沿った運用がなされればと考えています。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今回の答弁で、ほぼ活用されていないということが分かりますが、私は、結局、教良木だけの問題じゃないと思うんです。今度、維和にしても、統廃合によって空き校舎が出てくる。樋島小学校、大道小学校、いろんなところで学校の空き校舎、空き地が出来ます。それをそのまま放っておくと、もう解体するしかなくなるんですよ。解体するとなると、校舎、体育館ですので、何千万もかかってしまう。それよりも早く利用したい方に売却して、そして利用していただくというのが、市にとってもいいことだろうと思います。

そこで、公用地売却を促進するための税の優遇策、例えば、ああいう大きい建物になると、固定資産税が相当かかってきます。売却した3年間無税にしますよって、企業誘致なんかは、そういう優遇策ありますけども、例えば、地元の方が買われた場合、そういう優遇策に当てはまるかという、少し難しい面もあります。そういった優遇策は考えられないか答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） まず、地方公共団体における地方税の課税免除等の措置につきましては、地方税法第6条の規定によりまして、公益上、その他の事由により、課税を不相当とする場合に限り、課税免除または不均一課税ができることとなっているところでございます。

なお、その取扱いにつきましては、当該措置が広く住民一般の利益を増進するものである場合に限り、当該地方公共団体の財政上支障のない範囲内においてのみされるよう国からの通知がなされているところでございます。

議員御提案の税の優遇措置につきましては、税の平等性、公平性の観点から、慎重に対応する必要がありますと考えております。公有地の売却後の利活用の目的が、産業の振興など、市の施策に合致し、かつ公益上、市民の利益の増進に値すると判断した場合は、当該措置の検討をする必要があるとは考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） できる範囲で、そういった有効利用も含めた企業誘致も含めて幅広

い柔軟な考え方を持って処理をしていただきたいと思います。

次に、教良木小学校の現状と統廃合に向けた取組はどのようになっているのかを、課長と、現在教良木小学校の生徒数が複式学級になっている現状を見た今の在り方についての思いを、教育長に質問をしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 学務課長。

○学務課長（宮崎 真司君） 教良木小学校の現状といたしましては、児童数が20人で、1学年の児童数が1人から5人で構成され、全ての学級が複式となる3学級と、特別支援学級が2学級の合計5学級で運営しています。

統合に向けた取組といたしましては、第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画に基づき、松島地区3小学校の統合に向け、PTA役員を中心に検討を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一時中断していたところです。

令和4年度となり、コロナ禍が少し落ちついてきたことがみられましたので、松島地区3小学校の統合に向けた取組を改めて進めており、まずは、複式学級による運営が今後も継続する教良木小学校の対応を優先に進めることとし、現在、保護者との懇談会やアンケート調査を実施しながら、教良木小学校の今後の在り方について検討を進めております。

今後も、子供たちにとって、より望ましい教育環境をどう確保するかという観点から、学校統合による学校規模の適正化を進めることとし、関係学校の保護者や地域からの理解が得られるよう継続的に協議を行ってまいります。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○13番（新宅 靖司君） 簡潔によろしくお願いします。

○教育長（高倉 利孝君） 簡潔に努力いたします。よろしくお願いします。

現状につきましては、今、課長のほうから話がありました。1、2年生4名の複式、3、4年生6名の複式、5、6年生5名の複式、そして、特別支援学級が2クラス、2名と3名という5学級の20名でございます。これに市の補助の先生が3名入っております。ですから、複式学級に行ったり、支援学級に行ったりして、先生等の補助で人を進めているわけですけど、9月7日に教良木小学校の学校訪問を行いまして、やはり2学年を1クラスにしてありますので、先生が付いた学年と付いていない学年の差が出てきますが、教良木小学校の場合は、もう伝統的に、自分たちで、先生がいない場合は自分たちで係を決めてどんどん進めるんです。ですから、自主学習が定着しています。そういうメリットがあります。

ところが、やはり人数が少ないですから、例えば、水泳記録会とか陸上記録会でもチームが組めないという、そういうあれがありますけども、経過としまして、統合の計画が進められておりますので、PTAの懇談会を11月9日に開きました。14名中12名参加していただきました。このときに、世帯で言いますと、11世帯参加なんですけど、7世帯が反対でございました。そのあと、11月20日に、アンケートを今度はとりまして、懇談の後に、それぞれ統合に対する考えをお聞きしたわけですけども、未就学のところにも案内を出して、17世帯から回答を

いただきました。このときは、統合すべきが3世帯、統合はやむを得ないが6世帯、統合は必要ないが5世帯、どちらでも良いが2世帯、分からないが1世帯。意味も聞いて――、もうよろしいでしょうか。

○13番(新宅 靖司君) はい。すいません。ぜひよろしくお願いします。

○教育長(高倉 利孝君) もう後は、私の思いとかなんか要らないんですか。

○13番(新宅 靖司君) 思いを聞きたかったんですけど、もうそれはいいです。

○教育長(高倉 利孝君) どうも失礼しました。

○議長(桑原 千知君) 新宅靖司君。

○13番(新宅 靖司君) すいません。答弁打ち切りまして、思いを伝えていただければよかったんですが。それでは、3小学校一緒じゃなくてもいいですので、ぜひ、課長が答弁されたように、こういったやはり複式学級というのは、私は、あんまりいい状態じゃないと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、平成30年4月1日から現在までの教良木保育園の園児数及び職員数の推移と、今後の保育園の運営方法はどう考えておられるか、質問します。

○議長(桑原 千知君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(濱崎 裕慈君) よろしくお願いいたします。それでは、お答えします。

園舎は、新たに整備しました平成30年度から現在までの教良木保育園の園児数につきましては、各年度4月1日現在でございます。平成30年度が15人、令和元年度が15人、令和2年度が11人、令和3年度が8人、令和4年度は4人と、年々減少しているところでございます。

また、職員数につきましては、これも各年度4月1日現在でございます。平成30年度が、常勤職員としまして、園長1人、保育士2人。非常勤職員としまして、保育士5人、調理師1人の合計9人。令和元年度が、常勤職員としまして、園長1人、保育士2人。非常勤職員としまして、保育士4人、調理員1人の合計8人。令和2年度が、常勤職員としまして、園長1人、保育士2人。非常勤職員としまして、保育士3人、調理員2名の合計8人。令和3年度が、常勤職員としまして、園長1人、保育士2人。非常勤職員としまして、保育士3人、調理師2人の合計8人。令和4年度が、常勤職員としまして、園長1人、保育士2人。非常勤職員としまして、保育士2人、調理員2人の合計7人となっております。

今後の教良木保育園の運営につきましては、園児数は年々減少しておりますが、当面の間、教良木内野河内地区の乳幼児が一定数見込まれることから、保育所機能は維持する必要があると考えているところでございます。また、園児数の減少に伴いまして、集団での活動や同年齢との関わりを持つ機会が薄れていることから、龍ヶ岳保育園の園児との集団活動を経験する交流会を毎月開催するとともに、教良木小学校との合同で運動会を開催しており、今後も、引き続き、園児の交流の場の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○議長(桑原 千知君) 新宅靖司君。

○13番(新宅 靖司君) 平成30年に新しい園舎を約2億円以上もかけて造られました。しか

しながら、当時は15人、現在は4人の保育園の園児でございます。これは、理由はいろいろあると思いますが、市長、きれいな園舎を造ったのに、4人しか通わないっていう、こういう状況をどう思われますか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のとおり、非常に残念だと思います。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 園舎を造った当時も、対象児童数というのは30人程度おられました。現在でも、13人おられます。13人おられるのに4人しか行っていないということは、親の仕事の事情もありますが、私から言わせると、ちょっと魅力がないのかなということも考えて、もっと積極的にどうにか対応するべきじゃないかなと思います。

親は、勤め先の近いところに預けて仕事をする。そして、帰りは引き取って家に帰る。しかし、近くの教良木保育園に預けて仕事をしに行き、仕事から帰って教良木保育園に預かりに行き、家に帰る。どちらも同じような流れなんです。それを、ここに通わせないで、仕事の近くに通わせるということは、便利だからっていうのもあるかもしれません。しかしながら、4人っていうのは、あまりにも首をかしげるような状態じゃないかなと思います。

上天草市立保育園は、龍ヶ岳保育園とここだけですので、ぜひ、園長あたりを兼任していただいて、交流事業だとかお遊戯会だとか、そういった団体行動も含めた中で、いろんな提案ができると思うんです。4人だから——、私なくせなんて言ってないんですよ。もっとこの保育園を活性化して利用していただくような対策をもっと打ち出してほしい。そういう思いで質問をしておりますので、勘違いはしないでほしいと思います。

それでは、次に、県道未改良部分の県道松島馬場線及び県道有明倉岳線について、現状と今後の取組をどうなっているかお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしく申し上げます。県道整備の状況について、事業主体である天草広域本部土木部に確認しましたところ、主要地方道松島馬場線は、松島今泉から天草市栖本馬場を結ぶ全長22.9キロメートルで、上天草市管内につきましては、全長13.3キロメートル、改良済みが約7.4キロメートル、改良率55.9%となっております。現在は、教良木持田地区大山工区の事業に着手しており、用地取得を進めながら、取得済みの箇所について改良工事が進められているところでございます。

一般県道有明倉岳線は、天草市有明大浦から倉岳町浦を結ぶ全長15.2キロメートルで、天草管内につきましては、全長5.9キロメートルで、改良済みが約3.7キロメートル、改良率63.3%となっております。現在は、天草市有明町楠甫工区の事業に着手しており、用地取得と改良工事が進められているところでございます。

今後の取組としましては、2路線とも現在の施工期間が終わり次第、順次、未整備区間に着手するとの説明を受けております。

本市といたしましては、熊本県に対し、当該路線の整備中区間の早期完成及び未整備区間の早期着手について、毎年県へ要望を行っており、併せて堀江市長が会長を務めます天草地域国県道路促進整備期成会においても、先月11月2日、熊本県及び県議会へ要望活動を実施しているところでございます。

今後も、引き続き、整備促進に向け要望を行ってまいります。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） もう時間がなくなりましたのであれですけども、今、部長が説明した要望書を私もいただきました。ちょうど松島馬場線、このページ教良木地区の現状、栖本の現状をたまたま同じ見開きで写っております。この改良部分の数値を見ますと、松島馬場線については、上天草管内は、未改良率が55.9%、これを全区間から差引きますと、栖本は93.4%なんですよね。それで、予算の付き方が、教良木地区には3年間で6,208万円、栖本については、2億7,195万円ついております。現在、栖本は、もう改良して残りの0.64キロについては、ほぼ来年ぐらいで終わる予定です。この差は何なのかと私は思います。要望していると言われますが、市長は、国県道会長であります。もう少し同じ路線でも同等ぐらいの予算が付くような要望をしてほしい。そして、有明倉岳線については、有明は1億以上の3年間付いています。松島の教良木部分には付いておりません。やはりその差は何なのかと私は言いたい。もっと要望するときには、きちっとした明確にこの部分をこうしてほしいというふうな要望を行ってほしいと思います。引き続き、要望を行っていくということですが、市長、県と県議に対して要望を行っていくということですが、その関係は良好ですか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい。御心配をおかけしておりますが、関係は非常に良好です。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） でしたら、ぜひ、同じ路線で同等ぐらいの予算が付くように、来年度から、教良木の方以外でも、やはりあそこと比べたとき、うちは何でなんだろうって、よく教良木で言われるんで。私、教良木通って栖本に本渡に行くことがあるんですが、向こうは走りやすいです。そのことを踏まえて、ぜひ、もう少し要望を強力にやっていただきたいと思います。質問事項まだありましたけども、時間がなくなりましたので、これで終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、13番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。

本日の日程は、全部終了いたしました。次の本会議は、12月20日午前10時から行います。本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時41分